



本庁 市民課 ☎ 0986-76-8805 大隅支所 地域振興課 ☎ 099-482-5923
財部支所 地域振興課 ☎ 0986-72-0934
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121 (はじめに音声ガイドが対応します)

年金受給額が急に増えたり減ったりしていませんか？

年金受給額は年金から差し引かれる保険料や税金の増減によって大きく変わることがあります。年金から差し引くことを特別徴収といい、本人の申出ではなく市町村の各担当課から日本年金機構への依頼で行われます。

特別徴収の対象となる方は…

65歳以上で各制度の年金(老齢・退職年金、障害年金、遺族年金)を単独で年額18万円以上受給されている方です。ただし介護保険料と国民健康保険税、介護保険料と後期高齢者医療保険料のそれぞれの合計額が年金受給額の1/2を超える場合は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の特別徴収は行いません。

※住民税(市県民税)は老齢・退職年金のみが対象となります。

※特別徴収が開始するまで1年ほどかかる場合があります。65歳になったばかりの方は、特別徴収が開始されるまでの間、納付書や口座振替での納付となります。

鹿屋年金事務所による出張年金相談

10月13日(水) 時間:午前9時30分～午後3時30分 場所:本庁1階会議室

相談は無料ですが予約が必要です。(予約先:本庁 国民年金係 ☎ 0986-76-8805) 定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、年金請求の相談が優先となります。



**納税に便利な口座振替を
ご利用ください**
税務課 ☎ 0986-76-8804

市では安全・便利・確実な口座振替による税金などの納付を推奨しています。

◎対象となる市税など

市県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税(普通徴収)・介護保険料(普通徴収)・後期高齢者医療保険料(普通徴収)

◎申込手続き

金融機関にて預貯金通帳・届出印をお持ちのうえお申し込みください。口座振替依頼書は金融機関に準備してあります。

◎利用できる金融機関

その鹿屋島農業協同組合・鹿児島銀行・南日本銀行・鹿児島興業信用組合・鹿児島相互信用金庫・ゆうちょ銀行

◎振替開始の時期

お申し込み受付日より約2～3カ月後の納期から口座振替が始まります。

◎口座振替日

各期別の納期限日が振替日となります。全期納付の場合は最初の納期限日となります。(納期限日は月末となっていますが、休日の場合は翌日となります。)

◎注意

※12月のみ27日が納期限日です。
国民健康保険から後期高齢者医療制度に自動的に移行された方で、引き続き口座振替を希望される場合は改めてお手続きが必要です。



問い合わせ先
消費生活センター
☎ 0986-76-8823

今月の相談

今朝、女性の声で「要らなくなった着物やバッグはありませんか。近くを回っているので、不用なものがあれば何でも買い取ります」という電話がかかってきた。訪問を了承し買い取ってほしい不用品を準備して待っていたところ、男性が訪ねてきた。男性はこちらが準備していた物にはあまり興味を示さず、すぐに「使っていない貴金属はないですか」と聞いてきた。一人暮らしなのでなんとなく断りづらく、仕方なく指輪やネックレスをいくつか見せたところ、全部まとめて1万円で購入取られてしまった。あまりに安く、納得できない。



訪問買取りのトラブル

◎ 訪問買取りで貴金属を非常に安い金額で買い取られてしまったという相談が全国の消費生活センターに多く寄せられています。

◎ 訪問買取業者が消費者宅へ突然訪問すること（飛び込み勧誘）は禁止されています。また事前に電話で連絡があった場合でも、消費者が事前に承諾していた買い取り対象以外の物品について売却を求めることはできません。売るつもりがなければきっぱりと断りましょう。

◎ 訪問買取りの契約は、契約書面を受け取ってから8日以内であれば原則クーリング・オフできます。

※大型家電・家具・自動車・書籍・CD・DVD・ゲームソフト類・有価証券は対象外

困ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ
日時…11月17日（水）午前10時～正午
場所…市役所本庁 3階 執行部控室
相談時間…1人30分 定員…4名
※相談無料。事前申込が必要です。

おばあちゃんのお仕事

ぼくのおばあちゃんは、料理上手で食べ物のことをよく知っています。ぼくたちのためにあれこれ教えてくださいますが、ぼくにはむずかしくてよくわかりません。でもきっとぼくたちが元気で大きくなってほしいと思っているから、いろんな話をするんだと思います。この前、お母さんからおばあちゃんが「食生活改善推進員」のお仕事をしていることを聞いたので、どんなことをしているのかをおばあちゃんに聞いてみました。はじめは食べ物の栄養のことや病気のこと、運動についてたくさんのお勉強をしたそうです。その後に食生活改善推進員のグループに入って、お勉強したことをいろんな人に教えたり、一緒に運動したりしているそうです。それ

と歯のことも勉強していて「8020運動推進員」でもあるそうです。「ハチマルニイマルって何？」と聞いたら「80歳で20本以上の自分の歯があれば、何でも食べることができたり、おしゃべりもできて、元気ピンピンでいられるから、ちっちゃな頃から歯も大事にきなさいってことだよ」とニコニコしながら教えてくれました。ぼくのおばあちゃんは、よくしゃべる人。いったい何歳で何本の歯があるんだろう？

毎日の習慣！

健康
コラム

166号

問い合わせ先
保健課 ☎ 0986-76-8806